

建設経済常任委員会記録

令和2年1月21日（火）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

令和2年1月21日 日程及び付議事件

日次	月日	摘要
第1日	1月21日(火)	案件 所管事務調査(重点テーマ)の内容について 今後の進め方について [協議]

1 出席委員氏名

委員長 松隈 清之

副委員長 西依 義規

委員 小石 弘和 齊藤 正治 内川 隆則

古賀 和仁 飛松 妙子

2 欠席委員氏名

なし

3 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

4 日程

所管事務調査（重点テーマ）の内容について
今後の進め方について

〔協議〕

5 傍聴者

なし

6 その他

なし

午前10時 1 分開会

松隈清之委員長

ただいまから、建設経済常任委員会を開会いたします。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

審査日程の決定

松隈清之委員長

本日の日程につきましては、お手元に配らせていただいております。

きょうの議題としてはこういった内容でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、日程につきましては、そのとおりとさせていただきます。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

所管事務調査（重点テーマ）の内容について

松隈清之委員長

それでは、まず議題の1番。

所管事務調査の内容についてでございます。

前回、御意見いただきまして、大きく3つということで、整理させていただいております。

要は、どういったことというか、どこまでやるのかっていうのを、一定めどをつけておかないと、時間だけ終わりが見えない議論になってしまいます。

それぞれについて、どこら辺まで、当然、我々も任期がありまして、あと1年半ぐらいにはなってきますけれども、その間に一定整理して、何らかの形で、議長にお返しするのか、あるいは、執行部に正式に要望するのかっていうところもありますので、そこも踏まえまして、どの程度、それぞれ期間もありますんで、整理していくのかっていうのを事前に整理をしておきたいというふうに思います。

じゃあ、順番に見ていきますね。

道路インフラ整備の御意見をいただきましたが、これは現状については、当然、執

行部にお話を聞けばわかると思うのですが、どこら辺まで、具体的に調査をしていくのかっていうのを、皆さんの中でのコンセンサスもとっていききたいと思うんですけど。国道、県道について、基本的に要望になってくると思うんですよ。(発言する者あり)

内川隆則委員

国道、県道については、言うまでもなく国、県の予算が伴うわけであって、その辺が果たしてうまく予算化されながら、計画が進んでいっているのかどうか、ということが、現状から見ると、まだまだ不十分じゃろうというふうに思うので、その辺、県に対して特に国に対して、要望活動をしていく必要があるならば、我々も、その辺、傍観するだけでなく、積極的にかかわっていくようなことも必要じゃないかというふうなことで、できるだけ、少しでも計画どおり進めるような議論をここでする必要があるというふうな思いで、この間、意見を出したつもりです。

以上。

松隈清之委員長

ありがとうございます。

ということは、国道で言いますと大体既定路線があるじゃないですか。3号線であれば、今の拡幅の区間が決まっていますので、要望するとすれば、それ以降、今の南のほうですね。

3号線、鳥栖久留米道路までの間とか、そこら辺の要望というのは大体方向性も見えているので、そういう要望活動。

例えば、34号線であれば、今バイパス案とかは、期成会も含めて出ておりますけれども、じゃあこれも34号線については、バイパス案ということで要望していくっていうことではないんですかね。

新たな、別の方法でということではなくて、バイパス案の方向で、我々としてもお願いをしていくっていうことでよろしいですか。(発言する者あり)

国道っていったら3号線と34号線しかないんで、それぞれの要望の方向性ですね。

そうしたら、これ別に調査じゃなくて、国道に関しては基本、要望活動として考えていく。

具体的にああせろ、こうせろの議論じゃなくて、予算要求等も含めて、今の既定路線に対して要望していくっちゃうことでいいですかね。

西依義規委員

もしお話を聞くとすれば、国がどういう方向性なのかというのは調査を含めて、現状を聞くっていうか、そういう形を含め要望っていう。

要望だけだと調査に入らるので、3号線は佐賀国道事務所か何かに行ってから、今こうですよ。今後こういうふうに、佐国も要望していますよっていうふうな、我々も地元として、

何かそんな感じの調査にできんかなというふうに思います。

松隈清之委員長

国道に関してはそういった勉強会みたいなこともやりながら、要望していくと。(発言する者あり)

内川隆則委員

今、佐国が話に出てきたばってんが、あそこは佐賀工事事務所じゃんね。何の権限も力もないもんね。

国からお金が来たことによって、それで工事を賄うというふうなことであってね。

だから、もう特に国道なんかもせめて九州か東京に行かんと全く話にならん。

ということと、34号線については、いつか県会議員が案をつくったやつを我々に見せたろ。あれならあれで、もう少しプッシュしていくような方策を考えていくというふうなことしか——新たになんて言うともた鳥栖駅前のごたん話になってしまう。

新たにはもう考えんでも、それならそれで、もう少し強く押していくようなことしかならんというふうに思うばってん。

齊藤正治委員

今、佐賀国道事務所、何もならんていう話やったですけども。

やっぱり基本的には地元が必要を感じないことには頭から言ってもなかなか予算はつきません。だから、佐賀国道事務所にきちんと行って、それから上っていくというような感じを。やっぱり両方しとかんと、でけんやろうと思うんですけども。

そういったことを踏まえて、特に先ほど勉強会の話ありましたけれども、国は出前講座って行ってから、向こうから来て勉強会をこうやってしますということも、されていますので、そういったことを活用しながらやっていけばいいんじゃないかなろうかと思います。(発言する者あり)

松隈清之委員長

暫時休憩します。

午前10時9分休憩



午前10時11分開会

松隈清之委員長

再開いたします。

まず、道路インフラ整備の中で国道に関しては、34号線のバイパス化ということで出前講座等、利用しながら調査・研究していきながら、国にも要望していくと。

3号線につきましては、ビアントス以南、鳥栖久留米道路間につきましても引き続き拡幅、遅滞なく事業が進められるような要望活動をしていくということによろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

県道ですけれども、県道の方向性としてはこれも今あるところでいくと、川久保線が鳥栖としては立石までですかね、今のところ要望しているところに関しては。

それにつきましても引き続きやっていきますけど、県道については、新たにこの路線とかってというのが……

古賀和仁委員

一番鳥栖の道路の中で、要するに東西の道路、この中で、飯田・蔵上線ですかね。

この部分については特に高橋の整備がおくれている、慢性的に渋滞をしていると。

それで、抜本的にやるとなかなか時間がかかると思うんですけれども、部分的に、早急にできることがないか、この辺を含めて、やっぱ検討すべきじゃないか。

今のままじゃ、駅のほうも関連してやっていますから、全体でおくれている、こっちが進まないなら、こっちが進まないような感じになっているけれども、高橋自体を、何らかの形で部分的にでも改良できれば、それについて要望をやっていくべきではないかと私は思っているんですけれども。

松隈清之委員長

今言われた路線がちょうど今見直しをしているところですかね、鉄道交差3路線については。

そこでも当然、議論はしなきゃいけないと思うんですけれども、例えば今言われたように具体的に今、高橋を改良してくれという方向でいけるかどうか、ちょっとまだ委員会の中でもコンセンサスをとっていないし、議会としてもどうなるかわかんないんですけど、具体的に、そういう狙い撃ちをして進めていくのか、どうなのか。

古賀和仁委員

何でかと言うと今、あの状態っていうのは、朝夕、つかえたときに、緊急車両も、なかなか通りにくいという状態が続いていますから、その辺も含めて、駅を含めた、それはそれでやっていただいて結構なんですけれども、それをずっと待っていると、もう5年も10年もそのままだ状態じゃないかというのが、非常に私たちは懸念しているっちゃうか、これはもう

何十年も前からやっているんですが、なかなかほとんど手つかず状態で、高橋を大体30年ぐらい前につくり直して、それから、ほとんど手を入れていないちゅうか。

東西の道路ということで、確かに都市計画道路の問題でいくと、高橋じゃなくて真っすぐ延ばすのが、くらし館の前を通過して、本鳥栖の前まで通ってくるのが、本来の都市計画道路ですから、これ自体は都市計画道路になっていませんけれども、現在使っている道路ですから、このままじゃとてもじゃないけど、使用に耐えられないという感じが非常に強いんですね。

これはもうやっぱり、この部分については早急にやっていただきたいというか、何らかの形で、どういう形が一番いいか、その辺も含めて、やっていくべきじゃないかと私はそういうふう考えておるんですが。

松隈清之委員長

鉄道交差3路線の1つになっていますんで、特に酒井西宿町線みたいに消極的ではない路線ですから、何らか多分方向性としては出てくると思うんですけど、飯田蔵上線だけ、県道はそれだけではないですけど、これも一応どういうふう考えているのかとか、方針についてとかについては、一応調査していくちゅうことでいいですかね。

あと鉄道交差でいくと、甘木線ですが、500号に接続するあれも県道ですけど、今、バイパス、ユートクのあたりから少しずつは事業……（発言する者あり）いずれにしても、要は幡崎踏切をどうするかっていうことに関してが、まだ全然議論が進んでいないと思いますんで、どうにかするのか、しないのかも含めて、そこは一つ調査をして、今見直しの期間中ではあるでしょうけど、そこはいずれにしても、どう考えているのかについては、調査をしていかないかと思う。

これは、それこそ答えが出てくるかどうかわかんないんですけど、そのほかの川久保線、飯田蔵上線それから、甘木線、中原鳥栖線。

中原鳥栖線、どうですかね。具体的に今、（発言する者あり）そこまでできていないんですか。

どう考えている等について、あるいは執行部自体がどう考えているのかっていうことも含めて、ちょっと調査しながら執行部と考えが合うようであれば、県等にも要望していく。

大きく飯田蔵上線、甘木線、川久保線、中原鳥栖線、この4路線でいいですかね。

新たにこの県道つくれとかっていうことは別に今のところ、「1個いいですか」と呼ぶ者あり)

西依義規委員

中原鳥栖線に関連して、今、それこそ、ごみ処理場の浸水対策とか雨降ったら行けないや

んかみみたいな話になっていて、この委員会でっていうか、まとまればなんですけど、鳥栖の将来道路網のあり方として、こういう路線を通して、鳥栖市道として通す。

要は、ごみの搬入道路として通すとか県道をこっちに書きかえてくれとか、そういうことって、この中に入れられるものなのかっていう、この県道、市道っていう。

例えば、安良川がありますよね。安良川に沿って新鳥栖駅まで行く道路のほうが高さ的にも、もちろん旭がどうかわかりませんが、もし搬入道とすれば真木を通ったのも低いところなんで、そういったところで、議会としては、執行部に対してこんな道路もいいんじゃないかっていうような、落としどころみたいなのはできたりするんですか。

松隈清之委員長

堤防の上を道路にするっていうことですか。

西依義規委員

1つの案として、皆さんが——あとは執行部とか、ごみ処理はまた別のところでわかるんですけど、県道の話が出たので、江島の山を越すかというのもの——今、下野までなっているなら、それはしょうがないですけど、そういった道路の考え方として、委員会として、こういう道路も、鳥栖市の市道としてつくるべきじゃないかっていう。

松隈清之委員長

それは委員会なり、議会でまとまれば、別にそれでいいと思う。

西依義規委員

個人的にはそういう考えも入れていくのも、おもしろいんじゃないかと思う。

新たな道路というか。(発言する者多数あり)

松隈清之委員長

ちょっとフリートークは……。

とりあえず県道については、飯田蔵上線と甘木線、川久保線、中原鳥栖線の4つを中心に考えまして、新たな道路の新設について、恐らく市でっていうことに基本的にはまずなるんでしょうけど、新設の道路についても、市道の中で、協議するということですね。

市道については、いろいろ多分あると思うんですけど、個別に、この線、この線ということでいくと、多分いっぱい出てくると思うんですけどね、どんなしましょう。

基本的には方向性として、こういう形で市道を整備しろとか、あるいはもう狭いところの拡幅とかを少しずつでもやっていけとか、そういう方向性みたいなところは要望しますか。

飛松妙子委員

道路自体ということよりも、歩道の白線だとか、ああいうのが消えかかって、危ないっていうお声が地元から多いからですね。

松隈清之委員長

市でできるような、維持管理ということですかね。

飛松妙子委員

そうですね。

子供たちが歩いていて危ないっていうお声も交通安全指導員の方からも結構声が出ていますし、今カラーの路側帯とか、市も進めていただいているとは思いますが。

小石弘和委員

市道に関しては、1級、2級、3級とあるわけですよ。相当の距離数があるわけです。

私は前から建設課には委員会のたびに申し上げとったんですけど、大きくどのくらいの修理をせないかんかというようなことをまず調査しなさいと。

そして、結局50億円かかるなら50億円、それを20億円なら20億円かかるというなら、5年計画でするものか、10年計画でするものかというふうなことを出さんと、結局部分的に今2億円弱の舗装費では、何もできんじゃないかというふうなことを私は申し上げているわけですよ。

例えば、調査——特に1級、2級市道が今、飛松委員が言われたように白線の関係もあるわけですよ。

舗装、そういうふうな関係も含めて、結局、20億円かかるなら、20億円、30億円かかるなら30億円。それを結局5年なら、5年の計画でやったらどうかというふうなことで、私はもう口酸っぱくずっと言ってきているんですけど、その段階までまだ行っていないと思うんですけどね。

そういうふうな点からしないと、もう部分的にしたっちゃ一緒なんですよ。

特に1級市道、2級市道、これ予算の関係もあります。1層、2層、3層の厚さのこともありますから、ほとんどもう維持管理課のほうで、去年からは、今泉さんと大島さんと西と東と分けて、予算が120万円ぐらいで道路パトロールを週2回やっていると。

この前、話を聞いたところ、100万円前後ではパトロールができないというふうなこともおっしゃって、今度は増額をして、週に2回、3回というふうなことでふやして、それを市に報告していただくような方向性を取ったらどうかというふうなことも私は申し上げているわけですよ。

それで今ほとんど現業の方が、あと2年したら林君がもうやめられますので、やっぱそういうふうなところも業者さんに委託をしながら、調査をして、結局どのくらいの予算がかかるんだというふうなことも、せっかく今泉さんと大島さんが、市の委託を受けて調査費をつけて、パトロールをやっていただいているからですね。

そういうふうなところを踏まえて、やはり高くない予算を組んで、結局、5年なら5年、7年なら7年というふうなことで行ったらいいんじゃないかなあというふうなことで、どこどこが悪いんじゃないかと全体的に、ここの、部分的にやっ払いこうというような形も委員会で要望していただいたらなというふうなことは思っております。

以上です。

松隈清之委員長

維持管理でいいんですかね、今の話。

パトロールから出てくる話っていうことでいくと、例えばここはさっき言ったような収用がかかるような拡幅とか、そういう道を広げんと解決せんじゃないかというような話をするのか、さっき言ったように、陥没とか線が消えかかっているとかっていう維持管理を中心にお願いしていくのかでちょっと方向性がだいぶ変わってくるんで。

小石弘和委員

いやこれは、まずはもう私は舗装と思うんですよ。

道路が結局狭い、それは時間がかかり過ぎと思うんですよ。私、いつも言うように、佐賀県一ぼろ市道というようなことをよく申し上げますけど、舗装がほとんど悪いです。

ですから、瑕疵が非常に出てきておりますし、やはりまずは舗装と線、維持管理で管理できる、舗装の線。

結局、一旦停止とか、横断歩道とか、こういうふうなのは警察関係でございますので、やっぱセンターラインとか側道の線というようなことは、市の管轄になります。

それを含めて、やはり予算の増額をお願いするというようなことも、そういうような多額の――一年間で幾らずつやっていくというふうなことの、大幅な計画を立てていく要望も、まずこの委員会のほうでしていったらなあというように思っております。

以上です。

内川隆則委員

このことは、市の交対協やら、区長さんたちからの要望が一番強い話ですよ。

ですから、その辺はもう維持管理課も十二分にわかってはおると思うわけ。

だから今、小石議員が言うような、計画的な予算づけっていうか、工事を進めるに当たって、果たしてそのことが維持管理課なら維持管理課、建設課なら建設課の中で、まとめあげた話が財政課にそのまま伝わっているかどうかということが非常に私は今まで感じるわけですよ。

だから、財政課に言わせりゃ、いやいやきちんとお話がございませんので、なんて逃げたりするもんですから。

その辺もう少し風通し、スムーズにできるような。

一番区長さんたちが、立ち寄りところは維持管理課ですよ。だからその辺、もう少し満足いけるような、スムーズに伝わるような、風通しをよくするような話というのを、我々は少し詰めていかせるような話をしないといかんじゃないかというふうに思います。

古賀和仁委員

今の話とちょっと違うんですが、いいですかね。

大きな道路につながる道路でしたよね、県道、国、県、市の中で。今住宅もいっぱい建って、私が言いたいのは、線引きをした市街化区域内の道路の整備が非常におくれていると。これは、なぜかという、ここはほとんど3級ですね、1級、2級とあって。

その中で、4メートルない道路がいっぱいあって、車も離合できないようなところがいっぱいあると。

これは、やっぱりこの辺の整備地区はセットバックだけをするならば、広げていいですよみたいな工事をして、そういう感じじゃなくて、少なくとも市街化区域っていうのは、都市計画税を年間5億円近くもらっているんですから、その中の一部分はやっぱりそういうところの整備をして、スムーズに道路がとれるような形はつくるべきじゃないかと。

そのために、どの道路がどのくらいで地図の中にあって、どのくらいの広さなのか落とし込んで、その中で重点的に整備をするべきところはすべきじゃないかと。私はそういうふうな考えを持っているんですけれども。

今のままじゃとてもじゃないけど、市街化区域の中の狭い道は100年たってもきれいにならないと、狭いままの状態ですから、やっぱり少なくとも道路の出入り口も含めて広げるっていうか、それについて市としてはお金を出して整備をすべきじゃないかと。

それともう一つ、道路の隅切りですかね。

これについては積極的に何らかの条例をつくってでも、整備をすべきじゃないかと。私はそういうふうに思っているんですけれども。

松隈清之委員長

市街化区域内の狭隘な道路については、改善していくべきだと。私もすごくそれは思います。

実際、市街化区域の中であっても結局、接続する道路が細かったりして家が建たないところもありますんで、実質的に市街化区域なのに家が建たないところも出てきますからね。

どうしても昔からある集落あたりっていうのは道が細いところは、もうそれもそれぞれの地元にあると思うんですよ。

これを一遍にはできんかもしれんけれども、やっぱり少しずつ改善をしていかんと古賀委

員言われるように、僕も100年たってもできないっていう気はする。

だからそうすると、あっちにもお金が要る、こっちもお金が要るということになるんで、なかなか厳しいことではあるんでしょうけれども、「関連でいいですか」と呼ぶ者あり)

西依義規委員

一応、今回この所管事務調査はテーマを決めて、また後で出てくると思うんですけど、これに関連した行政視察に行つて、できたら関係団体ともヒアリングをして、執行部に何らかの答申なり、決議文を出すような流れがいいかなと思ったんで。

先ほど内川委員のおっしゃったような区長さんとか交対協さんのお話を聞くというのは、今のお話だと国道、県道だったらなかなか落とすところは難しいですけど、市道の維持管理であれば、我々が聞きに行つて、お話聞いて、もちろん、できることなら優先順位まで決めて、市にやるのが僕らの責務かなと思って、そういった意味では維持管理は、調査にすごくあつているなと思ったところです。

齊藤正治委員

また別件ですけど、先ほど大きな道路に通ずる道路の整備もありましたけれども、三差路で止まっているところ、将来ここは道ができるんだろうか、できないだろうかっていうようなところが何カ所も鳥栖市内にありますんで、そういったところをつなぐ、循環するような道路がやっぱり必要かなというふうな気がするんですけども。

それからもう一つ、県道が今度、味坂から入ってくるんですけども、味坂から入ってきてから、今泉線だけ、不要とされた道路を、やっぱもう一回どういうルートで通すかっていうのを考えておかないと。

聞くとところによると鳥栖いづみ園のところに通すような話をしていますけれども。それで果たして、いいのかどうかですね。

大型トラックとか、そういったのがどんどんどん入ってくるんだと思うんですけども。

そういったことも踏まえてやっぱり味坂関連もありますけれども、ほかのところも含めてそういった、市道と県道をつなぐ道路、それからもう一つは工業団地が7つあるんですけども、そこをどうやって点から面に変えていくかっていう、そういったことを踏まえて道路づくりをやっていく必要があるのではなからうかと思ひますんで、よろしくお願ひいたします。

松隈清之委員長

じゃあ、酒井西宿町線は味坂インターの新設を踏まえた接続のあり方についてですね。

古賀和仁委員

道路のパトロールですね、これは、ある自治体らしいですけども、市民の皆さんにスマホで写真を撮っていただいて、それを市のほうに送っていただく。

それを見て市が対応するという、これはかなり効果的にやっているという話も、ぜひこれについては市のほうに、維持管理課にも、そういう形があるということは伝えていただきたいんですが。

松隈清之委員長

千葉とかやっていますよね。

じゃあ、まず、市道については新設、こういう道路があれば、ここの中にさっき言われた循環とか、循環する道路とかも含めて、まとめたいと思いますけれども、あとその他、維持管理についても、これはもう常に時間がたてば劣化をしていきますんで、終わりが多分ないと思うんですけど、ある程度維持管理についての必要な額の確保ということですかね。

西依義規委員

もしほかに交対協さんの信号機設置とか、歩道橋をあれしてくれとか、何かそういうのも含めて出てきても、やっぱりうちの担当ですよ。

どこまで道路の維持管理と安全性を、踏み込んでいくのかによって相当ウエートがでかくなりそうな気がしてきたんですが、舗装だけにするのか、横に信号機つけて、ここにカーブミラーをつけてくれとか、ガードレールとかああいうのも一緒に入れるのか入れないのか。
(発言する者あり)

松隈清之委員長

大きなところで捉えて、個々の細かな維持管理について個別に扱っていくと切りがないところもあると思うんで、先ほど言われたように、総額としての維持管理はある程度、額を落として確保していくような要望をしていくのか。

あと、古賀委員が言われたように、市街化区域内、旧集落が多いんでしょうけど、細い道路に何らかの——セットバックに頼らず少しずつでも広げていくような事業手法とか、そういったことも考えてもらいたいなというのは私もありますけどね。

内川隆則委員

今の話は矛盾しとると思うよ。再三、建設課にも言いよったけどさ、もう昔から。

建築許可確認は土木事務所じゃんね。建築許可確認は土木事務所が認めるのは、図面見て4メートル以上あればよかちゅうふうに、許可するわけよ。

ところが、ミニ開発なんかしたらさ、4メートルが直角につくってもいいわけよ。これ、ごみ収集車も消防車も入らんわけよ、普通の乗用車だって。

だからそういうやつでも、土木事務所は建築許可確認はとるわけよ。オーケーするわけ。

そうすると、後で誰が尻拭いするかというと市になるわけ。

だから、本当は建築許可確認っていうのは市が取るようにしていかなと、できんわけ。

ところが大きな市にならんとでけんとか何とか言うけど、俺は嫁御が里にあれしたとき一鳥栖市よりも小さい市でも市が建築許可確認とるとよ。

そういうところもあるけん、そういうやつからは変えていかなと、今言ったような話はいつまでたつたっちゃ解決せん。

松隈清之委員長

建築確認まで、(発言する者あり) ちょっとそこも議論の経過の中で聞きましょうかね、建築確認も。

当然、新しくミニ開発等で狭い道ができるのもちょっと問題なんで、そこは変えていかなきゃいかなけど、旧来の集落っていうのはもう建築確認以前の家が建って、道も狭いところいっぱいあるんですよ。

そこはもう建築確認以前に、やっぱそこはどうにかしていかなと高齢化していって、その家が空き家になって、もう誰も来ないと。引き取り手がおらんとですよ。

相続したってもう家も建てかえられないで、家を維持するって難しいけん。

そうすると、だんだんそういったところの過疎化が進んでいくんですよ、町が。

だから、新たに道路が入れば、じゃあそこが売買もできるようになるし、家も建てられるようになるっていうことで、また人が住むようになってくれればいいんですけど、ほっとくと多分もうそこ一帯がゴーストタウンになる可能性があるんで、そこは何らか少しずつでも時間かけてでもやっていかなと、昔からの集落がだんだん廃れていく可能性があるんで、そこはぜひちょっとやっていかないかんなどと思っています。

じゃあ、市道に関しては若干盛りだくさんになりますけれども、あるべき道路とか望ましい道路の新設と、維持管理の予算額の確保とあとは市街化区域内の狭隘な道路の改善について、ということでもよろしいですかね

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

あと、その中で建築確認とかの整理もしていきたいと思います。

じゃあ、一応道路インフラに関しては、こういったことの中で、国、県に対しては要望とか、勉強会とかしていきながら、市道の部分に関して言えば、最終的に何らか整理して、執行部に要望するとか、そういった感じでいいですかね。

国、県については随時、出前講座とか、勉強会とか要望はタイミング見ながらやっていきたいと思います。

じゃあ、続きまして、2番の浸水対策ということでございますが、これに対して何かござ

いますか、こういった感じでっていうの。

飛松妙子委員

浸水対策について、近年発生している水害対策、国のほうも、今年度も予算計上が防災減災をされておりますが、鳥栖市の中でやっぱり災害何が一番大きいかっていったら、やっぱり地震とか、台風、水害被害かなと思っております。

いろいろお話は伺うんですが、やっぱり床上、床下浸水がここ近年ふえている現状を考えたときに、いろんな開発があるとか、今まで田んぼとか畑だったところが、宅地化されたりしています。

実際、用水路とか川のところとか、河川とか、そういうところであふれている現状がある中で、今しゅんせつとかも進めていただいておりますが、実際、12月議会で皆さんと一緒に視察にいった場所では10年間していませんという現状もありました。

そういった意味では、そういう何もしていないところの部分の——それと同時に、小さいところ、そこにつながっている水路とか、放水路とか用水路とか、その部分の対策を市とすることができるのか。できないんだったら、地域で、また、本人、市民の方で対策をやっていたくっていうところの、方向性じゃないんですけど、何か示さないと、全部、鳥栖市でしないといけないっていうところも、皆さん思っていらっしゃるところもあります。

ですから、そういった面で、議会としても、視察先に行って浸水対策がされているのであれば、例えば各家庭でためられる小さい貯水池って言うんですか、そういうのとか、全体的に、特に浸水が多い地域のところ、またその上の部分のところ、できるようなことを調査できないかなと。

それとあと、もう一つは、浸水とか水害があったときに、建設業者さんとかいろんなところの手をかりて、交通整理とか、いろいろしていただくんですが、実際現場の方の声、建設業者の方とか、いろんな話を直接伺うとか、あと、水害対策に限らず、先ほどの道路整備も出ましたけど、いろんな形で要望というか懇談っていうか、そういう率直な話とかが、聞く場がないのかなと。そういうのもあってもいいのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

松隈清之委員長

ちょっと整理しますね。

まず、これまでに浸水被害が起きたところとかについては今回のように、しゅんせつされるとか、対策やっているところもあると思いますけれども、全市的に浸水被害があったところに対して、今手を打たれているところがあるかどうかを一旦調査しましょうか。

全く関係ないところに関して何でもかんでもするっていうのも、なかなかすぐはできない

と思うんで、今言われた、家庭の中に貯水槽みたいなのをつくられるところは、久留米でもやっているんですね。

あそこも水害が結構あるんで、そういったところは近くでもありますんで、見に行こうと思えば見に行けると思えます。

一つは、短期間のゲリラ豪雨での浸水、でもこれは言われるようにしゅんせつをするとか、水路の回し方を変えて、集中しないようにとか、いくつかやり方あると思うんですけども、台風とか大がかりな雨になってくると堤防が決壊するリスクが出てくると、逆に排水できなくなるからですね。そういったときは下流のほうからずっと浸かっていきますので、どの段階でどういうことができるかっていうのも整理をして、今どういうふうに執行部で考えているのかもちょっとお尋ねをして、対策については今度整理を、後からしていきましようかね。

齊藤正治委員

ハザードマップの見直しに対する、市の考え方は防災対策としてどういうことを考えているのかっていうのは、1回きちんと整理をして、こういった河川とか、もちろん土砂災害の問題もありますけれども、そういったところに対する執行部の考え方をまず聞いたほうがいいんじゃないかなっていう気がしますけど。

あと、ここについてはまたいろいろ出てくるんでしょうけれども。

松隈清之委員長

ハザードマップについての考え方となると、もちろん浸水対策の中で出てくると思うんですけど、ハザードマップの状況っていうのは基本的にもう決壊をします。

決壊したときの状況なので、決壊したときには恐らくそれはもうどうしようもない、ある意味ではもう逃げる、むしろ決壊する前に逃げるという対策にしかならんかなと思うんですけど、いずれにしてもそういうふうにならんように、例えば堤防の強化とか、例えば国とか、宝満川も国ですよ。だから堤防の決壊対策は当然、国にしか要望できないですけど。

齊藤正治委員

要するに最終末のところに、下水処理場とか、し尿処理場とか、あるいはまた浄水場の取水口があるやんね。

そういったのをこういったことに対してどう考えているのかっていうのはまだ出てないわけですよ。

だからどうやったら、例えば浸水したときに汚水が流れて行って、それが宝満川に流れていくわけやけれども、うちは宝満川の水をとって飲んでいるわけでしょう。

だからそこら辺で、この間も委員会の中で出しましたけど、もう一つやっぱりトンネルの水を使うとか、そういったことも含めて必要じゃないかなと。それと上水道、下水道のと

ころはやっぱり取水対策をどうしていくのかっていうのは今からの課題やろうと思います。

簡単にはできんけんが、そういったことも含めて市がどういう理解をしたのかというのは大事かっちゃんかなろうかなっていう気はしますけどね。

松隈清之委員長

じゃあ、まずいわゆる内水氾濫に対する備え、対策について考えを聞きながら今後とれる対策についてちょっと議論していきたいと。

もう一個につきましては、おおむね市の持っている上下水道施設に関して、今想定されておる最大の被害、ハザードマップの状況になったときに実際対応がとれるのかとか、そういう場合の対策について確認をします。

ということでよろしいですかね。

内川隆則委員

我々が今一番、考えないかんのは、川のしゅんせつ工事を端的にいち早くやってもらおう。これは1級、2級、3級全部を考えられると思うばってん。

それをやっていただくというふうなことが一番の問題だろうと思います。

それと齊藤議員から言われたような話は、一応、国にもうこういう災害が毎年起きるので設備を高くしろと、今もう地べたに置いてるようなやつとか、千葉のマンションは地下にあったとかというふうな話で、もう地上は高くしろというふうな対策はしているそうですが。

しかし、それはもう国の予算が伴わないと、どうしようもないようなことばかりであるので、それはそれとしてやらなくちゃならんというふうなことで、私はもうしてもらいたいのは、1級、2級、3級全部河川のしゅんせつ工事だろうというふうな思いがいたします。

松隈清之委員長

いずれにしても、そうなったときに対策がとられているのかどうか、現時点でどういう対策をとるのかっていう確認だけはして、もうそうなったら対策とれませんというのは1つの答えなんで、そこも踏まえて、そこを知っておくっちゃうのは大事だと思うんで確認をしておきたいと思います。

しゅんせつにつきましては、今言われたように、一番先にできるのはしゅんせつだと思うんですよ。

どんなに水路から流れてもその川がふん詰まっとつたらもう何もならないんで、しゅんせつは第一にやるとして。

それともう一つは今言われて、どんどんどん今、水を受けとめる露地が減って、アスファルトとか、建物が建ったりして地下に水が浸透しないような形で水路を伝ってすぐ河川

に流れ込んでいくと、要は、全ての水をどんどん川に流していくっていうふうになれば当然、川の流量ふえるんで、それをそれぞれ家庭でためるとか、あるいは地下に逃がすとか、ということで河川に水を集中させないことが、いわばもっと下流の本流に対しても負荷をなるべくかけないっていうことにつながるんで。

いろんな側面から、まず、しゅんせつ、あるいは水路とか川に流さずに地下に逃がすような仕組みとか、浸透させるとか、あるいは家で、一時的にためてもらうとか、そういった仕組みを総合的に考えながら対策が打っていければと思いますんで、そこも踏まえて、執行部の今考えているところと今後の対策をある程度整理した上で、これも、最終的には要望とか、という形にしていければと思います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

続きまして、人口減少対策ですね。

これも、さっきちょっと道路の中で古賀委員言われましたように、言ったら、空き家にならざるを得るところ出てくるんですよ。道がないからこそですね。

そういったところも踏まえて、やっぱりここも考えていかないかなっていうところですね。

区域区分の見直しは何だったですかね。

西依義規委員

人口減少対策として都市計画区域内になかなか建てる家がないっていうお話を聞くんで、それをこの中で、減少対策という中の捉え方として、都市計画の区域区分の見直しも一緒に検討してはどうかっていうことでございます。

齊藤正治委員

人口減少対策っていうのは、今から人口をもう少しふやしていきましようという面もございすけれども、やっぱり鳥栖市は地価も安いし、交通の便もいいけんが、今だからできることっていうのは、先ほどおっしゃられました市街化区域内に農地を111ヘクタール、この間、資料として出されたけれども、その中にどういう道路が通って、これを整備すれば家が建って、これだけのパーセントで建てられるようになるよというようなことを、やっぱりそれをきちんと見たほうがいいのではなからうかと思っております。

それはこの間、資料を要求しておりますんで、資料が間もなくでき上がってくるんじゃないかろうかと思っておりますけど。

その中で、この道路はやっぱり市が予算をつけて整備をしていくというようなことをまずすることが一番の近道であると、もう一つは50戸連たんの話ですけれども、今江島がモデル地区としてなっておりますけれども。

そういったところをできるだけ早く、たくさん20カ所ほどありますんで、そういったところに波及できるように、どんどんどんどん進めていく、まだ福岡の人口がふえたりしていませんけれども、ベッドタウンみたいな形でもいいけれど。

それと中心市街地の市街地の空き家の問題もありますけれども、そういったところをどうやって、人口をふやしていくかということもやっぱ検討していく必要があるんでなからうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

松隈清之委員長

一つはまず市街化区域内ですよ。

恐らく市街化区域にまだいっぱいあって、これも全部トータルで出すんで、今言われたように何ヘクタール、まだあるじゃないかと。

線引きを変えようとする、拡大をしようとする、まだこだけ余っているじゃないかと言われますので、市街化区域内に対してどういう対策を打っていくのか、どういう対策が打てるのかっていうことに対してちょっと調査をしたいと思います。

もう一個、区域区分はどうですかね、結構これは、今、執行部から出ているマスタープランの方向性としては、区域区分の見直しじゃなくて地区計画ですよ、調整区域に対してのアプローチは。

だから、ここが区域区分の見直しに対してというよりは地区計画なら地区計画で、そういったものを後押ししていくのか、という部分にはなろうかと思いますが、区域区分の見直しは多分、先輩議員方は、ハードルの高さをよくわかっておられると思いますが。（「変更します」と呼ぶ者あり）

いいと思いますよ、見直し等なんで。

古賀和仁委員

私は区域区分は見直しはすべきと。できるだけね。

それと、もともと私はもうこれは50年ぐらい前につくったもので、ほとんど用を足していないと。

この人口に対する虫食い状態でするのは、土地の用途ちゅうか、利用計画をつくることによって十分保つことができる。区域区分自体は私は必要ないと。

ただ、多くの方は必要だと思っていられる。私は必要ないと思っているんですけども。

土地の利用計画で十分、いろんな形のあれは制限ができているんです。

ただ、現実的にできないですから、廃止とか、大幅な見直しとか、そうすると当然、地区計画をもってやるしかない。

ただこれもなかなか全体の合意が要りますから、なかなか時間かかるんですね。
だからその辺を含めてやっぱり、鳥栖市自体が利用できるところはできるだけ利用すると。
市街化区域だけでなく企業からも多くの要望がありますから、それに対してはやっぱり、
対応できるような施策をすべきじゃないかと私はそういうふうに思っております。

西依義規委員

私が入れた理由は、議会として区域区分を見直すべきという決議ないし、答申がもしここで共有できるようなら、成果として上がるかなと。

ここでやっぱり調整がとれなかったら、これはもう置いとくっていう、まずここでコンセンサスを取ることが大事かなと。

それを鳥栖市なりに言って、それじゃ基山さんも乗ってくるなら、じゃあ見直しましょうと、なるんですけど。

今まで一般質問とか、個別の議員さんの意見は聞いたけど、議会として区域区分を見直すべきっていうのはなかったんで、そこが落としどころとして農地とか空き地で区域内の農地をずっと調べて、いや、やっぱりこれ無理やないかとやっぱり広げるべきじゃないかっていう結論が出たら、なかなかインパクトあるんじゃないかなと思って書きました。

松隈清之委員長

暫時休憩します。

午前11時4分休憩



午前11時11分開会

松隈清之委員長

再開します。

人口減少対策につきましては、一つは空き家対策、何で空き家になっていくとか、あるいは空き家にしていかないためにも必要な道路は入れるべきじゃないかという調査も含めて、それとあと、市街化区域の残存農地につきましては、その解消も含めて、それがさっきの空き家対策につながっていく部分もあるかもしれませんが、そういった取り組みと市街化区域につきましては、鳥栖市のバランスを見ながら、市街地の形成というバランスを見ながら、市街化区域についても、見直しとは書けませんけれども、市街化区域についてぐらい

の、バランスについてぐらいの、形でちょっと調査をしたいと思います。

じゃあ、人口減少対策、以上のようなことでよろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕



今後の進め方について

松隈清之委員長

それでは、次に、今後の進め方についてですが、当然、一定成果も出していかなければなりませんので、今の任期中から考えますと、来年の9月の定例会が最後になると思うんですよ。

だから、令和3年9月の定例会のときには何らかの報告なり、提言なり、必要であれば決議とか、そこまでいけばですね。

そういったことで整理をしていきたいと思っておりますので、そうなるともう調査期間が、取りまとめの時間も要りますので、6月、7月ぐらいが、一定調査の最後で、あと取りまとめかなと思うんですよ。おおむね1年ちょっと、1年半あるかないかぐらいですね。

というぐらいの期間でやりたいと思いますが、結構言われたように盛りだくさんなので、どれぐらいのペースで、あるいは1回の会議時間はどれぐらいにとってよろしいものかと。

それこそ朝10時から夕方4時ぐらいまでやっていってということであれば、いろいろできるかもしれませんが、なかなか皆さんのお時間もそんなに取れないということであれば、順番つけながら一遍にいくつもやれんかなと思うんですけど、どうでしょうか。

1回の会議時間はおおむね何時間を希望されますか。

飛松妙子委員

内容にもよると思うんですが、例えば、講座に来ていただいて、講座を受けるのであれば、そのあとにまた議員間の議論をしたりとかいうのをとることを考えると、やっぱりお昼またいで午後3時、4時までという会議時間でも私はいいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

松隈清之委員長

ほかの皆様どうでしょうか。

〔発言する者多数あり〕

今、飛松議員が言われたのは、講座とかをしたらそれに関する話し合いをその日のうちに

したほうがいいんじゃないか、だから午前中に講座するとしたら、午後にそれに対する話し合いをしたほうがいいんじゃないかということで、話は1個なんですよ、テーマ1個なんですよね。

だから、それ以外のときに、ここで調査、執行部呼んで調査するというのに関しては、どれぐらい時間かけてやるかにはよりますけど、午前中とか午後、分けて、午前10時——午後0時、あるいは午後1時——4時ぐらいの時間であれば、1つでかなあぐらいですけど、午前中のみとか、午後のみみたいな感じのほうがいいですか。

内川隆則委員

いろいろ県の話、国の話、いろいろあろうと思う、外部の話。

そういうやつとうちの内部での話をやっぱり別にしたほうがよかったと思う。全てにわたってお金の問題やけんね。

じゃあ、市がいくら考えるかっていうふうなことに最終的にならないかんわけだから。

それはもう一連に、だーっと1日のうちについていうのは、なかなか技術的に難しい話やなかろうかと思う。

講座は講座で聞いたとしても、いろいろ相談に行くのは行ったとしても、そして、市としてはどういうふうなことができるかというふうなことにつなげていかないかんやろうけんが、別の日にしたほうがよかつちやなかろうかなと思って。(発言する者あり)

松隈清之委員長

そうしたら、まず一旦これに対して、正副委員長で担当課の話を聞いて、どう進めるかをちょっと詰めたと思いますので、1回の時間はそれが午前中になるのか、午後とか、午後をまたぐのかっていうのはその時点、次はこれぐらい長くなりますっていうような案内をしたいと思いますが。

あと開催頻度ですね。当然、定例会がある月にはなかなかできませんので、定例会のない月ですね、今回でいえば1、2、4、5月とか、その間に、何回ぐらい予定していいものですかね。(発言する者あり)

月2回ぐらい、月2回ぐらいですか。(発言する者あり)

もちろん勉強会とか出前講座とかは先方のスケジュールもありますんで、ある程度前もって日程調整をしたいと思いますが、あとは我々の認識と執行部の認識との調整も含めて、会議は当然、協議はしていかないといけないと思うんで、月2回程度の範囲で計画をしていくっちゃうことでいいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

開催時期は定例会のない月で月2回ですね、大体多くて月2回、1回になるときもあると

思います。

来年の9月の定例会には、報告を何らかの形でしていくということで。

西依義規委員

それに関連して、今回重点テーマの課題に基づく行政視察を行おうと思うんですね、きょう決めた3つの。

皆さんの時期はいつごろがよろしいでしょうか。

今決めたら、それに合わせて視察見て帰ってきて、執行部交えて議論するとかできますので、ない月やったら、もう5月、7月。5月ぐらいにさっ行って、だーっと見てそれについてっていうのもいいですが。

みなさんいかがですか。（「7月と5月やろ、来年が5月やけん」と呼ぶ者あり）

2回ありますね、視察のタイミングが。

ことしは7月、来年は5月、（発言する者あり）そうですね、準備期間があるっちゅうことですね。

ことしは7月に行って、来年は5月に行くと。そこまで決める……

松隈清之委員長

いいよ、決めさえすればそれに合わせて動くから。

西依義規委員

じゃあ7月日程でいろいろ——ちゃんと基づく視察を組んでいきたいと思います。

松隈清之委員長

それでは、（発言する者あり）

飛松妙子委員

済みません、その会議の中で、できたら業者さんとの懇談会みたいなのを、お話しいただけないかなあと思うんですが。

建設業者さんとか、団体の代表の方とかでもいいんですけど、いろいろお話聞くと人材不足とかいろんな話もあるみたいですし、今後、災害とかにつながっていたときに、じゃあ本当に人が出ないんであれば、どういう対応が必要なのかとかいうところも、これが建設経済なのかどうかっていうのは別かもしれませんが。

それにかかわらず、いろんなことでお話を伺う機会がせつなくなるので、なかなかないかなあと思うので、そういう機会も一緒に聞かせていただくと、私も皆さんのお話聞きながら勉強になるのではと思うんですが。

松隈清之委員長

平日の昼間に来てもらうということですかね、皆さんに。（「代表の方でもいいんですけど、

1人、2人とか」と呼ぶ者あり)

なるほど。(発言する者多数あり)

西依義規委員

僕も関係団体との意見交換会っていうのは、委員会でぜひやりたいんですよ。

それが建設業者さんなのか、区長さんなのかかわからないですよ。

やっぱり地元、現場の方々の声を聞くっていうのは必要かなと思って、そこはもちろん浸水対策でも何らかのそういう関係団体とかの方のお話を聞きたいなと思っています。

松隈清之委員長

いまおおむね、これだけには限らないので、そもそも重点テーマとして今回3つ挙げているんで、それ以外でもいいとはいいいんですけど、この中で必要な外部団体、それは建設業者でも構わないですし、別の団体でも構わないんですけど、この調査に必要であればそれに対して御意見を聞くっていうのはオーケーだと思うんですよ。

ただ、どういうことで困っていますかみたいな話になると、多分いっぱい出てくると思いますんで、そこは調査の範囲内であれば、全然呼ぶことは、このテーマに関してどうだっっていうことは多分問題ないし、それでいろいろ要望が出てきたとしても委員会としてはそれはそれとして受けとめる話なので。(発言する者多数あり)

暫時休憩します。

午前11時25分休憩



午前11時31分開会

松隈清之委員長

再開いたします。

大体今後の進め方につきましても、おおむね定例会のない月の月2回ということで、なるだけ事前に調整をして早目に御案内をしたいと思います。

それでは、次回についてぐらいは決めておきましょうか。

それに合わせて正副でちょっと整理をしておきますんで、2週間後ぐらいですか。

2月の第1週ぐらいですね。5、6、7日ぐらいで。「7日はお昼から……」と呼ぶ者あり)

ありましたね、「もしあれなら午前中」と呼ぶ者あり)

西依義規委員

例えば、全部の――1個だけのヒアリングをすることになるんですか。

例えば、浸水対策が、執行部はすぐにオーケーということなら浸水対策をまず呼んでって
いう議論になるっちゆうことですね。

松隈清之委員長

もう何か1個ぐらいは進めていこうかなと思うけど……(発言する者あり)

何日が空いていますか。「4日以外でお願いします」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)

5、6、7日オーケー。

じゃ、ちょっと5日と6日、2日あけといてください。近日中に調整しますんで。



松隈清之委員長

長時間ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を閉会いたします。

午前11時34分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 松 隈 清 之

